

第 2 6 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和元年 8 月 9 日（金）午前 9 時 開会																																				
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																																				
3 出席委員	<p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 25%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 20%;">1 番 青木君夫</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td></td> <td>3 番 森嶋誠美</td> <td></td> <td>4 番 松原利志</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫</td> <td>欠</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 6 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 25%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">岩本壽博</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 20%;">米原章太郎</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td></td> <td>本田 博</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p>	会長 山本雅之		職代 早栗永人		1 番 青木君夫		2 番 石田英雄		3 番 森嶋誠美		4 番 松原利志		5 番 吉田定夫	欠					布廣俊晴		岩本壽博		米原章太郎		山本 満		本田 博									
会長 山本雅之		職代 早栗永人		1 番 青木君夫																																	
2 番 石田英雄		3 番 森嶋誠美		4 番 松原利志																																	
5 番 吉田定夫	欠																																				
布廣俊晴		岩本壽博		米原章太郎																																	
山本 満		本田 博																																			
4 欠席委員																																					
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 安田寛 事務局員 河中丈正 大村哲也																																				
6 議事録署名 委員	2 番 石田英雄 委員 4 番 松原利志 委員																																				
7 議事内容等	<p>議案第 6 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について（加谷）</p> <p>議案第 6 9 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について（穴鴨）</p> <p>議案第 7 0 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（片柴）</p> <p>議案第 7 1 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p>																																				
8 報告事項	<p>(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について</p> <p>(2) 公共工事の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告について</p>																																				
9 その他	<p>(1) 令和元年 9 月 農業委員会総会の日程について</p> <p style="text-align: center;">9 月 1 0 日（火） 午前 9 時～</p> <p>(2) その他</p>																																				
10 閉会	午前 時 分																																				

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第26回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

最近、シカの出没情報が増えている。
日頃の農地パトロールにおいても、シカの被害が発生していないかの観点で見回りを行ってほしい。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中、6名が出席されています。
定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。
三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、2番 石田英雄委員 4番 松原利志委員 を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

本申請は、既に集落外に在住の有者が、資産の整理に伴い同集落に在住の本申請書に係る譲受人に売買により譲渡するものでございます。

現状につきましては、集落内の道路に隣接する農地（畑）で、現在は少し雑草が生えている状況にあります。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第68号について、承認される方は挙手をお願いします。

【5人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第68号は、承認されました。

《議長》

「議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

本申請は、賃貸借による農地の借地契約がなされている農地について、売買の協議が整いましたので、農地法第3条の規定に基づき所有権移転の手続きを行う為、申請を行われたものでございます。

なお、現状につきましては、それぞれの農地を譲受人が耕作されております。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第69号について、承認される方は挙手をお願いします。

【5人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第69号は、承認されました。

議案第70号「農地法第4条の規定による許可申請について」を、議題に供しますが、本議案は農業委員会委員に係る議案でありますので、議案の審議に入る前に関係する委員の退席を命じます。

3番委員は、退席してください。《退席を確認したのち》

それでは、事務局は議案第70号の説明をお願いします。

《事務局》

本申請は、申請人の所有に係る農地（畑）712㎡の内、245.4㎡を駐車用地として転用しようとするものでございます。

申請内容について、農地法4条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しましたところ、別紙審査表のとおりでした。

（審査表説明）

以上のとおり、本件は許可基準等を満たしていると判断されます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

現地調査班の説明をお願いします。

《現地調査 石田委員 》

現地調査について、本日午前8時15分から現地におきまして、岩本委員、事務局の大村専門員と私とで、申請人より転用の概要について説明を受けました。

内容につきましては、先ほどの事務局の説明のとおりで、転用することについて問題なしと判断したところです。

《議長》

現地調査班の説明は終わりました。

委員さんのほうで、何か質問等がありましたらお願いします。

【「なし」の声あり】

ないようですので、質疑を打ち切ります。

議案第70号について、承認される方は挙手をお願いします。

【4人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第70号は承認されました。

議案第70号の審議は終了しましたので、3番委員の復席を認めます。

3番委員は、席に戻ってください。

《3番委員が席に着くのを確認したのち》

《議長》

議案第71号「農地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第71号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。

2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。

イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。

のすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

それぞれ担当地域を確認してください。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

質疑等はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第71号について、承認される方は挙手をお願いします。

【5人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第71号は、承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、報告「(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。
これは、別冊の資料のとおり、4件の届出は相続により権利を取得されたものでございます。

続いての報告「(2) 公共工事の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告について」は、加谷地内で行われます公共事業の施工に伴い、農地（畑）を工事用道路及び資材置き場に一時的に転用しようとする届出が出ておりますので報告させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。
事務局、説明をお願いします。

《事務局》

(1) 令和元年9月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

9月10日（火）午前9時の開会を予定します。
※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第26回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月9日

議 長

議事録署名委員

2 番農業委員

4 番農業委員